

自治体の国際協力事業



母子健診に村中の人々が集まる（ネパールのヘルスポスト）

埼玉県横浜市などの自治体が政府開発援助（ODA）資金を活用した国際協力へ動き始めた。農業、環境、保健医療など自治体の多様なノウハウを生かした援助を展開するため、政府は今年度から、自治体が企画・立案した協力事業をODA資金で後押しする方針を固めたためだ。国際化を推進したい自治体と、ODAの効率化を狙う国の姿勢がかみ合った形で、地方の国際協力に新たな道が開かれそうだ。

JICA 仲立ちに

国、ODA資金で支援

まず埼玉県 ネパールで

自治体が検討中の新方式の国際協力は、独自に企画した事業を国際協力事業団（JICA）を通して国に提案し、採択されれば必要な資金、資材がODA資金から出る仕組み。九二年のODA大綱で国は自治体を国際協力の重要な担い手と位置付け

ているが、現行制度では自治体の単独事業に同資金が使えないことから浮上した。JICAを仲立ちにした「国と地方の連携型」国際協力である。

JICAが全国九支部を通じて都道府県、政令指定都市の意向を聞いたところ、三十一件の提案が集まった。すぐに表現できる案も多いことから、外務省、JICAは数事業を選んで順

金で後押しする方針を固めたためだ。国際化を推進したい自治体と、ODAの効率化を狙う国の姿勢がかみ合った形で、地方の国際協力に新たな道が開かれそうだ。

次、具体化する考えだ。

そのテストケースとなったのが埼玉県がネパールで取り組んでいる「ファミリーヘルステア（基礎的保健医療サービス）」事業。九三年度から五年間かけて保健医療体制構築に協力するもので、活動費用五億円はすべてODA資金で賄う。「県単独よりはるかに多額の資金が確保できた」（衛生部）と、連携の利点を挙げる。

築した。

農業分野では、青森県車力村がモンゴルで指導中の稲の作付面積を現在の二、三割から千枚規模に拡大するため、「国の資金面での協力が不可欠」としてODA資金活用を求めている。石川県も中国・江蘇省でリンゴの栽培・商品化技術の協力を検討しており、その事業にODA資金の導入を考えている。

に新（まき）の代替エネルギーとなる複合固形燃料の製造技術でそれぞれ協力事業を考えているが、いずれもこれら新規事業を連携型協りに組み込むことを想定している。

国際化を政策目標に掲げる自治体にとって、JICAとの連携は資金面のほか、「現地の当局者との交渉術や国際儀礼など国際協力の基本的なノウハウが得られる」（埼玉県）利点がある。ただ「職員の出張期間が一年以上と長いので、要員確保が課題」（石川、沖縄県）との指摘もあり、自治体側の体制整備も並行して進める必要があるとされた。

「地方の自主性」課題

解説

国と地方自治体が連携した国際協力はODAの新しい方向を示している。自治体は幅広い行政分野の善後を持つもの、独自の事業展開には財政上の限界がある。一方、国も相手国の事情に合わず、むだが多いとの批判がある。自治体のノウハウと国の資金を組み合わせれば、より効果的な援助が見込めるわけだ。

ただ、連携型協力は中央政府の同意が前提のため事業開始に時間がかかったり、国のODA基準に照らして事業内容が制約される懸念がある。協力先が地方の国際化推進の立場から独自の支援策を検討している。地方の自主性確保には、国と地方の連携だけでなく、カナダのような自治体連合によるODA事業の検討も必要だろう。

もともと外務省は「ODAは自治体の国際化が第一の目的ではない」（平林経済協力局長）との立場。これに対し、自治省は地方の国際化推進の立場から独自の支援策を検討している。地方の自主性確保には、国と地方の連携だけでなく、カナダのような自治体連合によるODA事業の検討も必要だろう。

が介在すると思うような協力ができない」（富山県）との指摘さえある。